

2025 年 10 月 29 日



岩倉市議会

議長 須藤智子 様

塚崎 海緒

研修受講報告書

このことについて、下記のとおり受講しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 2025 年 10 月 25 日（土）～10 月 26 日（日）
- 2 研修先 ドーンセンター（大阪市中央区）
- 3 復命事項

第 32 回全国市民オンブズ大大阪大会

別紙のとおり

第32回全国市民オンブズ大大阪大会 全体報告書

日時:2025年10月25日(土)18時半懇親会から・26日(日)

場所:[ドーンセンター]

出席者:全国の市民オンブズ、弁護士、議員、市民団体、報道関係者ほか

懇親会 セやろがいおじさん スタンダップコメディ・各団体報告

市民グループ見張り番「政務活動費返還請求」・橿原市民オンブズマン「市プロパン契約住民訴訟」・丸尾牧氏「名誉毀損問題」など

分科会 情報公開訴訟と最高裁判決の影響

講師:弁護士 森田明氏(情報公開市民センター)

2025年6月3日に言い渡された最高裁判決が、情報公開訴訟の実務にどのような変化をもたらしたかを解説。行政の不開示理由に対して裁判所がより厳格な説明義務を求める姿勢を示し、「情報一体論」に基づく一括非公開を否定した。補足意見では「情報公開は原則公開である」と再確認し、行政の釈明義務を明確化。その後の差戻し審では、国が文書ごとに不開示理由を明示する「ボーンインデックス方式」を採用し、結果的に大部分が開示される事例も生まれた。

また、行政不服審査会の独立性や「不存在」処理の問題点も指摘され、審査会が現物確認(インカメラ審査)を行うべきだとされた。森田弁護士は、今後地方自治体の運用にも影響が及ぶことを強調し、審査会答申や不開示決定の理由付記をより具体化する必要性を述べた。

全体会 分科会報告:政治資金・公契約監視・情報公開センターの課題

分科会では、政治資金の可視化、最高裁判決の実務適用、IR事業の監視、情報公開センターの資金難対応など、多様なテーマが議論された。

(1)政治資金の可視化

政治資金収支報告書を市民が自由に検索できるデータベース構築が進行中。国会議員に続き、地方議員への拡張も予定されている。データベース運営には市民によるクラウドファンディング支援が呼びかけられた。

(2)最高裁判決の実務適用

森田弁護士による判例解説の後、実務活用のための判例共有とガイドライン作成が必要との意見が多数。情報公開センターの支援体制強化と訴訟支援ネットワーク整備が求められた。

(3)IR 事業・公契約の監視

大阪 IR 事業では、談合・代理店入札などの不正事例が報告され、統計分析による談合検知手法が紹介された。IR を「民間主体」として非公開に進めることの問題点が指摘され、契約情報の全面開示と第三者検証条項の導入を提案。

(4)情報公開センターの資金危機

住民訴訟の減少で弁護士費用寄附収入が激減し、人件費支出を年内で停止するとの報告。企業寄附を受けず独立性を保つため、サブスク型支援(500 円/月)を導入。資料保存・アーカイブ継続に向けた全国的支援が求められた。

(5)大会宣言

政治資金の透明化、公契約の公開、IR 事業監視の強化、政務活動費の適正化を柱とした大会宣言が採択された。

スペシャル企画対談：吉本興業と維新政治の実態

大阪・関西万博、カジノ、維新政治、報道メディアの関係性を多角的に分析した対談が行われた。吉本興業と維新の会の密接な関係、タレントを通じた政治宣伝、そして報道の萎縮構造が具体的事例を交えて紹介された。

万博の建設費膨張、IR 事業の利権構造、下請け労働問題など、現場取材に基づく告発が続いた。また、デマや虚偽情報が拡散するメディア環境への危機感が共有され、「事実に基づく言論と市民の監視」が民主主義再生の鍵とされた。

講演者は、高齢者層への情報リテラシー教育や、政治・行政・メディア間の癒着防止制度改革を提言。また、市民の当事者意識を取り戻すための勉強会やデモ、公開討論の重要性を訴えた。

まとめと提言

今回の全国大会を通じ、情報公開・公契約の透明性・政治資金の見える化・報道の自由という四つの柱が、地方自治の根幹を支える共通課題として改めて共有された。

特に、最高裁判決によって行政の説明責任と裁判所の釈明義務が明確化されたことは、全国の自治体が情報公開制度を再点検する契機となっている。

岩倉市においても、情報公開は原則公開であるにも関わらず、実際の運用では文書単位での不開示理由が明示されず、「のり弁」状態で開示されるケースが多い。

ボーンインデックスのような手法が採用されておらず、市民が情報のどこまでが非公開で、なぜ非公開なのかを理解しづらい状況にある。

本大会で学んだ「部分開示の原則」や「不開示理由の明確化」は、まさに本市の課題改善に直結するものである。

今後は、地方自治体として、

- * 開示・不開示の判断過程をより透明にする仕組みづくり

- * 審査会の独立性と実効性の確保

- * 市民が利用しやすい情報公開ガイドラインの整備

- * 公契約の透明化や説明責任の徹底

を進めることが求められる。

情報公開制度の信頼回復は、行政と市民の距離を縮め、「見せる行政」から「共に考える行政」へと転換する第一歩である。

岩倉市でも、こうした理念を踏まえた制度運用の改善に取り組む必要があると強く感じた。